広報
さまに
～お知らせ版～
令和８年 11 月 20 日発行

総　務　課　TEL 36-2111
企画調整課　TEL 36-2122
税務町民課
（町民担当）　TEL 36-2112
（税務担当）　TEL 36-2114
保健福祉課　TEL 36-5511
産　業　課　TEL 36-2113
商工観光課　TEL 36-2119
建設水道課
（建設担当）　TEL 36-2115
（水道担当）　TEL 36-2116
出　納　室　TEL 36-2117
議会事務局　TEL 36-2141
教育委員会　TEL 36-2521

交通安全かわら版

スリップ事故防止と早めの冬タイヤへの交換をお願いします！

朝晩、だんだんと寒さが厳しくなり、アポイ岳にも雪がうっすらと見える季節となってきました。朝晩の通勤時間には路面の凍結等が心配される時期であり、また、凍結路面・雪道に慣れていない今の時期はスリップ事故を起こしやすい時期でもあります。早めの冬タイヤへの交換やスピードダウン、早め点灯など冬の交通安全対策に努めてください。



●問い合わせ／税務町民課 生活環境係（TEL 36-2112）

令和９～ 11 年度競争入札参加資格審査【物品・役務等】の申請受付について

令和９～ 11 年度に様似町が発注する物品の購入や役務の提供等に係る競争入札もしくは見積合わせに参加を希望されるかたは、あらかじめ参加資格審査申請書を提出していただく必要があります。

ついては、当該申請受付に係る募集内容を次のとおり告示しますので、参加を希望されるかたはその内容をよくご覧のうえ、期間内に申請してください。

■告　示　日

令和８年 11 月 20 日(金)

■告示の方法

様似町ホームページ上に掲示(申請に係る手引きと申請様式は、役場２階総務課にも備えています。)

■申請の受付期間

令和８年 12 月 10 日（金）～令和９年１月 29 日（金）

■申請書の提出先

様似町役場総務課財政係（持参又は記録郵便のみ）

■そ　の　他

この申請による資格審査を経なければ、令和９～ 11 年度の３年間において本町が行う物品・役務等の競争入札もしくは見積合わせに参加することができませんので、ご注意ください。

また、本件は、物品の購入や製造、借受け、清掃や施設・設備管理、車両整備、草刈り等といった役務の提供に係る申請で、工事や建築物の修繕、測量などは北海道市町村入札参加資格共同審査協議会を通じた別の申請となります。

●問い合わせ／総務課 財政係（TEL 36-2111）

公営住宅および特定公共賃貸住宅入居者の募集について

町では、公営住宅の入居者を次のとおり募集いたしますので、入居資格などを承知のうえ申し込みくださいますようお願いいたします。

ここに記載している内容は主なものです。詳細は担当係までお問い合わせください。

１－１．募集住宅（公営住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	鵜苫第１団地	350 号	字鵜苫 159－2	２階建ての２階	S63 年	63.11 ㎡	３DK
②	港町団地	431 号	港町 17－１	３階建ての１階	H12 年	67.73 ㎡	２LDK
③	大通第１団地	2002 号	大通１－65	５階建ての２階	Ｈ９年	60.78 ㎡	２LDK
④	大通第１団地	2004 号	大通１－65	５階建ての２階	H10 年	76.54 ㎡	３LDK
⑤	大通第１団地	3010 号	大通１－65	５階建ての３階	H11 年	78.33 ㎡	３LDK
⑥	錦町団地	321 号	錦町 50－１	２階建ての１階	S59 年	62.19 ㎡	３LDK
⑦	栄町団地	482 号	栄町 121-1	平屋建て	Ｒ７年	59.21 ㎡	１LDK

※家賃のほかに共益費･駐車場代のかかる住宅があります。

１－２．公営住宅入居資格

①現に住宅に困窮しているかた　②町税、水道料等を滞納していないかた

③入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が 15 万８千円以下の世帯

（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）

④ 18 歳以上の社会人

⑤団地内（敷地周辺も含む）では入居前に飼っていた犬・猫・小鳥などのペット類の持ち込み、入居後においてもペット類の飼育・餌付けはできません。

２－１．募集住宅（特定公共賃貸住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	港町団地	437 号	港町 17－１	３階建ての３階	H12 年	79.88 ㎡	３LDK

※家賃は 58,000 円～ 70,000 円です。家賃のほかに共益費・駐車場代がかかります。

２－２．特定公共賃貸住宅入居資格

①入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が 15 万８千円を超え、48 万７千円以下の世帯

（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）

②住宅に困窮まではしていないが、さらに良好な住宅を希望する世帯

※その他の要件は、公営住宅入居資格と同様です。

３．必要書類　（申し込み窓口に①②③④の書類が用意してあります）

①入居申込書　②収入申告書　③同意書　④連帯保証人届

⑤申込世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）⑥申込世帯全員の所得課税証明書

⑦申込人の納税完納証明書　⑧連帯保証人の所得課税証明書　⑨連帯保証人の納税完納証明書

４．受付時間と締切期日

受付時間　平日８：45 ～ 17：30

締切期日　12 月 10 日（木）

５．入居時期

入居決定日から 10 日以内に連帯保証人の手続き（請書提出）および家賃２カ月分の敷金の納付をすること、また、15 日以内に入居することとなります。

６．申し込み先・問い合わせ先： 様似町役場２階　建設水道課　管財・住宅係（℡：36-2115）

▼様似町からのお知らせを配信しています！ぜひご登録ください！

LINE　LINE

X

登録制メール

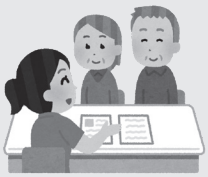
▼ PC・スマホ

▼ガラケー

12 月 10 日は
世界人権デー

高齢や障がいになっても尊厳ある暮らしを送るための権利擁護

◇ 高齢者や障がい者に対する虐待を未然に防ぐ



虐待は重大な人権侵害です。自覚が無く虐待にあたる行為が行われていることも多いため、地域においては“誰にでも起こりうる”という認識のもと、当事者やその家族が孤立しないように日頃から声を掛け合い、困っているようであれば下記窓口へ相談を勧めましょう。

なお、虐待を発見したかたには、法律（通称：高齢者虐待防止・養護者支援法、障害者虐待防止法）により、市町村への通報義務が定められています。

◇ 権利擁護のための具体的な制度活用例

①【法定後見制度】②【任意後見制度】③【日常生活自立支援事業】があります。

Q 質問．結局それぞれ何をしてくれるの？

①法定後見制度

家庭裁判所に申立てを行い本人の判断能力に応じて、本人の代わりに必要な判断や支援する人を家庭裁判所が選任します。

②任意後見

将来に備えて判断できるうちに、あらかじめ代わって行う内容を公正証書による契約をすること。

③日常生活自立支援事業

任意後見と同じく判断できるうちに手続きすることは同じですが、サービスの利用援助や金銭等管理に限定して代行してもらえるように手続きすることと分かれています。

【相談窓口】様似町保健福祉センター（保健福祉課）
℡３６－５５１１　月～金　８：４５～１７：３０
（※時間外は様似町役場に転送されますので、急を要する際はご用件をお伝えください♪　秘密は必ず守ります）

12 月の人権・行政合同相談日のお知らせ

日　時　12月１日(月)

■特設人権困りごと相談
13：00 ～ 15：00

■行政相談
13：00 ～ 15：00

※ 12 月は第３水曜日の相談日はありません。

場　所　役場１階　町民相談室

11月30日は「人生会議の日」
『人生会議』を始めてみませんか？

「人生会議」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族や信頼する友人、医療・ケアの関係者等と繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があり、いつかは、人生を締めくくる時期が訪れます。

元気なうちから「人生会議」を重ねることで、あなたが自分の気持ちを話すことができなくなっても、あなたの気持ちに寄り添った医療やケアを受けることができます。また、あなたの大切な人の心の負担を軽くすることにも繋がります。

▼なにを話し合えばいいの？

一般に「どんな治療を、どこまで受けたいか」、「どこで誰と最期を過ごしたいか」、「自分の思いや考えを誰に代弁して欲しいか」などを話し合いますが、「人生会議の日」をきっかけとして、普段あなたが考えていること、大切に思っていることなど話しやすい内容から、ご家族や周囲の人に伝えてみてはいかがでしょうか。

話し合いの進め方（例）

1. あなたが大切にしていることは何ですか？
2. あなたは、どんな思いや希望を持っていますか？
3. 信頼できる人や医療・介護スタッフと話し合いましたか？
4. 話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも繰り返し考え、話し合いましょう

※望む医療については、日頃から主治医にも伝えておきましょう。
※「人生会議」は本人が主体的に進めるものです。知りたくない、考えたくない人への十分な配慮が必要です。
※詳しくは、高齢労働省のホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

【医療介護連携に関する相談窓口】
様似町地域包括支援センター　36-5511

